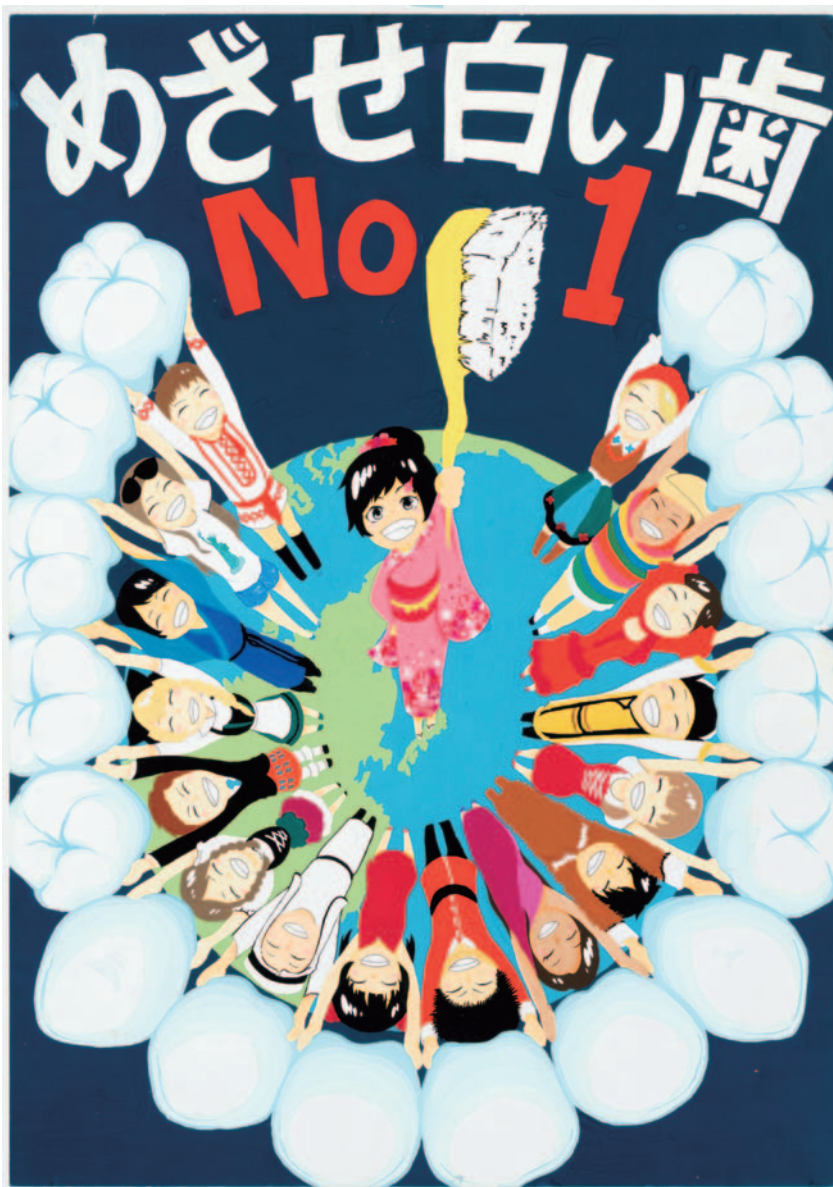


都学歯広報

T O G A K U S H I + K O H O

122
2018.6

平成29年度
「歯・口の健康に関する図画・
ポスターコンクール」優秀作品
中学校の部 第1位

清瀬市立清瀬第二中学校3年
久保田萌子さん

CONTENTS

- 平成29年度島嶼地区歯科保健支援事業報告 … 2～3
鈴木あい子
- 公益法人移行への歩み …… 4
箭本 治
- 最近、気になること その11
子供の自転車事故 澤田章司 …… 5
- 地区学校歯科医会からのメッセージ …… 6～7
大田区大森歯科医会／中野区歯科医師会
- 「ホームページリニューアル」についてのお知らせ … 8
- こんなことが「学校歯科医執務記録」になります …… 8
- 学校歯科医執務記録 …… 9
- 地区ニュース …… 10
練馬／江戸川／豊島／西東京市
- トピックス …… 11
第11回定時代議員会
- 平成30年度 各種大会・研修会日程 …… 11
- 平成30年度 ブロック別学校歯科医研修会日程 … 12
- 会務報告・訃報 …… 12



平成29年度島嶼地区 歯科保健支援事業報告

東京都学校歯科医会 学術担当理事 鈴木あい子



平成29年1月29日（水）と30日（木）で島嶼地区、今年は大島町の小学校で歯科保健活動をしてまいりました。この活動は、へき地教育振興法という法律に基づき行われている事業です。第1条に「この法律は、教育の機会均等の趣旨に基づき、かつ、へき地における教育の特殊事情にかんがみ、国及び地方公共団体がへき地における教育を振興するために実施しなければならない諸施策を明らかにし、もってへき地における教育の水準の向上を図ることを目的とする」とあります。そして第3条の1には「へき地学校の教材、教具等の整備、へき地学校に勤務する教員の研修その他へき地における教育の内容を充実するための必要な措置を講ずること」とあり、今回は小学校での歯科保健の授業で位相差顕微鏡を用いた口腔内細菌の観察や養護教諭への研修会を開催し、その他都立高校での保健室の見学や歯科保健に関する聞き取り調査を行いました。以下、簡単に報告します。

11月29日（水）1日目

天候は概ね晴れ、調布飛行場から定員20名弱の飛行機に乗り、江ノ島・富士山を望み20分ほどで伊豆大島に到着。大島町教育文化課学校教育係の高原様がEVにてお迎え、さくら小学校到着。高木伊織校長と面接、ちょうど歯科健康診断中であつたのでしばらく見学。

「歯科保健講話の実施」酒井チーフ 3年生を担当 男子9名、女子11名。鈴木理事 4年生を担当 男子13名、女子19名。澤田専務、全体を統括。

スライドを用いての講話、『ミルキン』で口腔内細菌のうごめく様子を観察した（ミルキンは改良型位相差顕微鏡）。3・4年生には口腔内の細菌を動画で見せ、むし菌や歯肉炎の発生を説明した。



講話終了後、児童と共に給食をいただいた。メニューは、おろしハンバーグ温野菜添え、具沢山のスープ、ごはん、大島牛乳。食後は、一緒に歯みがきをしながら歯みがき指導を行った。児童各々に歯ブラシ2本と歯磨剤をプレゼントした。

午後から、高原様同行で島内視察、火山博物館で噴火の様子を映画鑑賞した。展示物の見学、島の成り立ちを学んだ。

15時30分より町役場にて歯科校医・養護教諭の研修会。酒井チーフ「大島養護教諭からのご質問」、「大島における学校歯科保健統計から見える実態分析」。澤田専務「学校における歯と口腔の安全と健康診断時の滅菌消毒」。

夕食は、田代校長、養護教諭、高原様と懇親会。

1日目終了。

11月30日（木）2日目

未明より小雨。高原様のお迎えで都立大島海洋国際高校へ。養護教諭の吉本先生と懇談。ここでは歯科講話の機会がないので南部歯科から「歯科だより」が発行されている。不定期発行ではあるが、内容は細かく丁寧な記事となっていた。全寮制なので保健室は、憩いの場となっている。生徒が頻繁に出入りするので話を聞くことができた。

次の目的地の都立大島高校へ行く前に波浮港を見学、養護教諭に勧められた揚げたてのコロッケを食べた。昼食の地魚にぎりが美味。たくさん見学したのでEVの電池切れとなり、途中で役場からの援助待ちとなったが、その時間を利用して裏砂漠といわれる溶岩が広がった高原を散策できた。

都立大島高校には無事到着。養護教諭の中村先生と懇談し、校内を見学した。

15時35分、大島空港出発。終日雨が降ったり止んだりであった。



16時、調布飛行場に無事到着。雨雲のせいで相当揺れた。

2日目終了。

公益法人移行への歩み

東京都学校歯科医会 総務担当理事 箭本 治



東京都学校歯科医会は、第二次世界大戦後の新憲法・学校教育法等の施行に伴い、昭和23年に再スタートし、その後、昭和54年に社団法人として認可され、公益法人（民法34条法人）となりました。しかし、民法34条法人は明治29年の民法定制以来、主務官庁の許可を得て設立され、それらの監督の下、様々な活動を行ってきた一方で、民法の定め以外による部分については、主務官庁にゆだねられていたために様々な弊害が生じてきていました。そこで公益法人改革関連三法（法人法、認定法、整備法）が平成18年6月2日に公布、平成20年12月1日に施行しました。この新法施行より旧公益法人（民法34条法人）は特例民法法人となり、5年以内に、公益法人か一般法人かの選択をする必要に迫られました。

本会は平成23年5月26日（木）に開催された第65回評議員会において、「第4号議案 公益社団法人への段階的移行」を挙手多数で決議確定し、平成25年4月1日より「特例民法法人（旧公益法人）」から一旦「一般社団法人」へ移行いたしました。このような経緯を踏まえ、末高執行部は改めて平成31年4月1日からの公益法人移行を目指しております。

それでは、一般法人から公益法人に移行した場合、何が変わるのでしょうか？ 本会の活動の主体は学校歯科保健事業です。これは本質的に公益性の高い事業であり、そのため、本会の事業活動の根本は変わらないと思われます。しかし、事業内容の再検討は必要です。公益法人へ移行する場合、その事業活動の公益性は合理的な根拠に基づかなければなりません。私たちの活動の目的は、定款でも謳われていますように「学校歯科保健に関する調査研究を行い、次代の日本国民の健全な

発育発達に寄与すること」です。公益法人移行に際しては、この本会の目的と照らし合わせながら事業の公益性を検証し、必要に応じて改善することにより、合理的な根拠に基づいた公益目的事業を実施する必要があります。

また、公益法人の場合、指定された会計基準を使用し、毎年、東京都に事業や会計を報告しなければなりません。さらに概ね3年に1度のペースで法人監査もあります。これは、煩わしい制約かもしれません。しかし、報告や監査により、事業や会計が透明化され、それにより社会的信用・信頼が担保されます。社会的信用・信頼は、教育現場で活動をする私たち学校歯科医にとって必要不可欠なものです。

信用・信頼は外部の社会に対してだけでなく、組織内部においても重要です。本会は会員の先生方から貴重な会費を納入して頂き、運営しております。会計の透明化により、その収支がより明瞭になり、会費収入の有益な使用を促し、会務運営が健全な方向に導かれることも期待できます。

本年6月の定時代議員会では公益法人移行のための定款案が上程される予定です。今回の定款案は、より一層の「ガバナンスの確立」と「合理的な会務運営」を目指しました。定時代議員会でご承認を頂けましたら、今年中に公益認定の申請を行い、前述致しましたように、来年度からの公益法人移行を予定しております。

本会は児童・生徒のためにも、常に信用・信頼される組織でなければなりません。その第一歩として公益法人移行を目指しております。先生方には、今後ご理解ご協力宜しくお願い申し上げます。

子供の自転車事故



専務理事 澤田 章司

近年、大人・子供に限らず自転車による重大事故のニュースを新聞報道等でよく目にする。ここ数年の交通事故件数に占める自転車事故件数の割合は20%程度と高い水準で推移しており、自転車事故による死亡数は未成年者と高齢者が過半数を占めている。また、自転車事故での加害者となる年齢層は、何と13～18歳の子供が多いとのことである（公益財団法人交通事故総合分析センターによる）。

私の学校歯科医担当校（小学校）では、毎年、警察や交通安全協会の方々をお呼びして「自転車講習会」を開催し、自転車の安全な乗り方とルールを教えている。当日、登校時に子供たちは自分の自転車を引きながら持ってくることができ、校庭に石灰で道路や横断歩道を描いた模擬のコースで警察の方が模範運転を披露した後、子供たちに運転させ適切に指導をしていく内容である。各学校ではこのような地道な努力を重ねてはいるが、統計上では全国で毎日1人以上が自転車事故で死亡している。

こうしたことを受け、以前、学校保健委員会では「自転車事故」をテーマに設定し、私は学校安全の観点から教員と保護者向けに講演したことがある。子供たちが交通標識も理解できないまま道路に出て自転車に乗ることのないよう、保護者も丁寧にしっかりと教えて行かなければならないと力説したことを覚えている。特にスピードの出し過ぎ、見通しの悪い交差点での出会い頭の衝突、最近よく見かける“スマホのながら運転”などの危険性を十分に理解させ、自転車によっても大きな“けが”が発生することを低学年からしっかりと学ばせる必要がある。

また、不幸にして加害者となった場合、重大事故では多額の賠償金を支払わなければならないことがあり、こうしたことも子供たちに理解させなければならない。以下に講演会で説明した判決例を示す。

自転車事故で高額賠償の判決例

・9,521万円 2013年7月（神戸地裁）

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で歩行中の62歳女性に正面衝突し、女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らない状態となった。

・9,266万円 2008年6月（東京地裁）

男子高校生が昼間、自転車で車道を斜めに横断し、対抗車線を直進してきた自転車の男性会社員（24歳）に衝突し、重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

（一般社団法人日本損害保険協会による）

このような万が一の自転車による重大事故のために、個人個人が損害賠償責任に備えた任意保険に加入することが必要となり、既に一部の自治体では独自の取り組みで利用者に保険加入を促している。また、今後は被害者救済のために、自動車事故の自賠責保険（強制保険）のような制度を、自転車事故に対しても全国規模で整備していかなければならないのではないだろうか。

学校保健安全法の趣旨に則り、児童生徒の安全の確保は、我々学校歯科医にも課せられた使命であり、校内での危険個所の指摘や改善の勧告はもちろん、登下校中や放課後の安全に対しても地域一体となって注意を払わなければならないと感じる。

地区学校歯科医会からのメッセージ

大田区大森歯科医師会 学校・保育園歯科委員会

理事 東 昇一

大田区は、海と川に臨み、武蔵野台地の先端に位置していることから、昔から人が住みやすく、交通の要路でもあったため、区内には大森貝塚、多摩川台古墳群、池上本門寺五重塔など多くの史跡が点在しています。また、水止舞や瀬^ね宜の舞などの伝統芸能も数多く残されています。江戸期は農漁村で、特に海岸の大森・糎谷・羽田地区では海苔^{のり}の養殖（昭和38年まで存続）が盛んに行われました。また、東海道の街道筋にあたっていたため、人馬の往来でにぎわいました。大正期以降、中小工場が進出し、低地部は住宅や工場が密集する商業・工業地域を形成し、京浜工業地帯の一部となっています。台地部は関東大震災後、住宅化が進み、田園調布、雪谷、久が原など比較的緑の多い住宅地です。臨海部は埋め立て地からなっており、空港をはじめトラックターミナルやコンテナふ頭、市場など物流施設のほか、工場団地、野鳥公園など都市機能施設が整備されています。

東京都大田区大森歯科医師会は、大正15年に東京府歯科医師会荏原郡支部会として発足し、昭和8年に東京府歯科医師会大森支部、昭和18年に東京都歯科医師会大森支部、昭和22年に社団法人東京都大田区大森歯科医師会となり、更には平成24年4月1日より公益社団法人東京都大田区大森歯科医師会として新たにスタートしました。平成27年には創立90周年を迎えた伝統ある法人です。

会員数も発足当時は10名余りでしたが、現在では300名を越える歯科医師が所属しています。

学校・保育園歯科委員会は11名（小学校校医6名、中学校校医3名、定時制高校校医1名）保育園園医1名）で活動しています。年間の主な事業内容は、新人の校医・園医を中心とした学校・保



育園基礎研修会、講師の先生をお招きして行う学校・保育園歯科講演会、平成29年度は、保育園101点、小学校319点、中学校81点の図画・ポスターと作文の応募がありました図画ポスター作文コンクール表彰式、展示会があります。

毎年盛大に行われる図画ポスター作文コンクール表彰式、展示会は、平成29年6月18日（日）、池上会館において開催されました。厳正な審査で選ばれた入選作が展示されました。表彰式には多くの来賓の方々がお祝いに駆けつけてくださいました。また、受賞者のご家族も多数出席され、会場はお祝いムードに包まれました。表彰式では、受賞者のみなさんに、大森歯科医師会会長から表彰状と副賞が手渡されました。また作文の部で受賞した2人の小学生が、作文を朗読してくださいました。受賞者の1人目は、ご自身の治療体験から歯を大事にしようと決めた事や、どのように心がけて日々のケアをしているかを、作文にしてくださいました。受賞者の2人目は、お祖父様の体験を聞き教えられた事や、気付かされた事から、今後どのように注意して健康を保っていくのかを、作文にしてくださいました。いずれの作文も、お口の健康への関心がとても高いことがうかがえるものでした。

今後も、子供達がお口の健康に興味を持ち続けてくれるように学校・保育園歯科保健活動を行っていきたいと思っています。

中野区歯科医師会 学校歯科常任委員会

理事 松尾公代

中野区歯科医師会においては、学校歯科医会としてではなく、学校歯科常任委員会として事業に組み込まれており、松尾公代担当理事の下、4名の委員、担当副会長で構成されています。

少子化で生徒数が減少している中、中野区では小中学校の統廃合が行われ、かたや180名ほどの生徒数の学校もあれば、統合により生徒数600名を超える学校ができるなど、在校生徒数に偏りが生じているため、歯科健康診断に際しては健康診断補助員を設けるなどの検討をしているところです。

また、理事者の職務の見直しが図られ防災、警察歯科協力医会の担当もする事になりました。とりわけ防災に関しては、今後30年の間に70%の確立で起こると予測されている首都直下型地震への備えも課題となっています。



東日本大震災においてその対応を誤り、児童に多くの犠牲をもたらしてしまった学校もありました。中野区に津波が来る事はおそらくありませんが、火災・家屋倒壊など地域危険度の高い地域にある学校も存在します。

口腔ケアを通じて児童、生徒の健康管理に貢献する事は勿論ですが、大切な命を守るために学校歯科医として何ができるかを考えて行きたいと思っています。まだ発足して間もない委員会ですが、仲良く動いています。



「ホームページリニューアル」についてのお知らせ

<http://www.tasd.or.jp/>



日頃より会員の先生方には、本会事業に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。私達は、日々スマートフォンやタブレットを使用して新しい多くの情報を得ております。

このたび、東京都学校歯科医会のホームページもスマートフォンやタブレットにて検索できますように、画面サイズに捉われない最適な閲覧環境を提供すべきレスポンス web 対応を行うこととなりました。これからは、スマートフォンを片手に東京都学校歯科医会のホームページを簡単に閲覧することができます。右上の QR コードをスマートフォンやタブレット等で読み取ると、入力をする必要なく、簡単にホームページにアクセスすることができます。また、会員の先生方のご意見ご要望等をお待ち申し上げます。



東京都学校歯科医会広報委員会

● こんなことが「学校歯科医執務記録」になります ●

学校歯科医執務記録は学校保健法施行規則で「学校歯科医が職務に従事したときはその職務を学校歯科医執務記録簿に記入し校長に提出する」と定められています。

学校に出向いての執務はもちろんですが、

- ①校外施設での指導
- ②学校における学校保健に関する各種会合
- ③（教育委員会主催等）指定された研修会、講演会への参加
- ④（教育委員会主催等）指定された大会、学会等への参加
- ⑤養護教諭や学級担任からの相談（電話、メール等）
- ⑥診療所に来訪した児童・生徒の保健指導

なども執務とみなされます。

※①～④は「出勤」、⑤、⑥は「協力」になります。

なお、執務記録の「8. 学校行事に参加」には入学式、卒業式、周年事業、運動会、学芸会、PTA、学校保健委員会等も含まれます。

個別のケースについては、所管の教育委員会にお問い合わせください。

学校保健に関する歯科医師会などの理事会・委員会への参加そのものは「出勤」になりません。来校して学校保健の内容を情報提供することが「出勤」になります。また、電話・ファクシミリ等で学校保健の内容を学校歯科医が直接に学校へ情報提供することは「協力」になります。執務記録に記載してください。

9 ページの執務記録をコピーしてお使い下さい。

認 印 欄	(学校長)
-------------	-------

年 月 日

学 校 歯 科 医 執 務 記 録

		執務者氏名	⑩
執務日時	月 日 () 午前・午後 全 日	執 務 場 所	学校, 診療所 (来訪電話等), 研修会, 大会, その他 ()
執 務 の 概 要			
項 目		記 事	
1 学校保健委員会等 (1) 学校保健計画立案 (2) その他			
2 定期健康診断			
3 就学時健康診断			
4 臨時健康診断			
5 健康相談及び健康指導 (1) 健康講話 (2) 相談 (3) 健康指導 (4) その他		特 記 事 項	
6 学校保健に関する研修会, 大会等			
7 授業参加			
8 学校行事に参加			
9 その他 (1) 救急時の処置 (2) フッ素塗布 (3) その他			

注意事項

- 1 学校歯科医は, 職務に従事したとき, その状況をこの執務記録に記入し, 校長に提出してください。
- 2 この執務記録は, 執務日ごとに記入してください。1日のうちで執務が数種にわたる時でも, 1枚にまとめて記入してください。
- 3 学校以外の場所で執務した時は, 出校時に記入してください。

地区ニュース

平成29年度会員研修会

練馬

平成29年11月2日（木）19時より練馬区歯科医師会館大会議室にて、平成29年度会員研修会が開催されました。講師として日本大学名誉教授・前田隆秀先生をお招きして「子供の歯周疾患と咬合異常」の演題で講演をして頂きました。子供の歯周疾患は口腔環境の改善により健康な歯肉を獲得できる・臼歯部交叉咬合の重要性・咀嚼の重要性についての内容で多くの症例を用いて詳細にわかりやすく解説して頂き、会員の先生方も真



剣に拝聴していました。

（草柳英二）

地区ニュース

フッ素塗布と歯科相談

江戸川

平成29年6月17日（土）、江戸川区8会場に於いて「フッ素塗布と歯科相談」が開催されました。この催しは、江戸川区の委託事業として昭和46年より毎年行われ、江戸川区の教育委員会、健康部、歯科医師会会員、区の衛生士、私立学校の学生、区内衛生士学校の学生の協力により、5歳から小学校6年生までの学童にフッ素塗布を行っています。又、啓発ブースやスタンプラリーなどで来場者の増加を目指しています。平成29年度は2,023名の来場者がありました。平成30



年度は6月16日（土）に行われました。

（宮山英之）

地区ニュース

豊島区学校歯科医会委員会化プロジェクト

豊島

平成22年に豊島区歯科医師会は全国に先がけて公益認定され、それまで本会とは別組織である区内学校歯科医の集合である任意団体としての学校歯科医会は法人改革以降組織としての曖昧な形には矛盾や無理がありました。しかし、認定当初は公益団体の組織形態や、法人としての義務、内部団体との峻別法が不明であり、時期尚早として任意団体のまま活動してきました。

2度にわたる法人監査が行われ、それによって公益法人の在り方も明確となり、また7年経過し会員への周知もなされたことから、29年度最優先事業計画として本会に統合するため委員会化プロジェクトを進めました。

年度末の総会において従来の豊島区学校歯科医会は



消滅し、理事会は学校歯科運営委員会と改称。委員会化後は地域に対する生涯を通じた一連の活動の中で、幼児期～青年期にかけてのライフステージの歯科保健を他事業と連携して行う大義が確立し、本会活動とリンクした認識をもって全学校歯科医がその責務を遂行することとなりました。

（高草木 章）

地区ニュース

西東京市での学校歯科保健活動

西東京市

平成29年11月に西東京市歯科医師会は、小平市歯科医師会と共催で、都学歯多摩ブロック①地区連絡協議会を、吉祥寺の武蔵野公会堂にて開催いたしました。小平市から二人の小学校養護教諭、西東京市から中学校の養護教諭が「口腔衛生指導の取り組みについて」講演して下さいました。また、都学歯の理事の高橋裕幸先生より「スポーツ振興センター災害給付制度の請求と保険請求」という演題で講演していただきました。

平成30年2月には、西東京市教育委員会後援のもと学校歯科医と養護教諭の研修会を開催し、東京歯科大学の大多和由美准教授を講師として迎え、『児童・生



徒の口腔外傷の対応と予防」という演題で講演をしていただきました。行政、校長先生、養護教諭の方々から、様々な反響が得られ研修会は盛大に終わりました。

（田中大平）

第11回定時代議員会

平成30年6月7日（木）歯科医師会館1階大会議室において16時より開催されました（代議員68名中66名出席）。

藤野議長、鈴木副議長の挨拶に始まり、鈴木副会長の開会、箭本理事による点呼、会長挨拶、来賓挨拶（川本日学歯会長、山崎都歯会長、大越都歯連盟会長）が行われました。議事録署名人選出（吉成代議員、咲間代議員）に続き、ご逝去された4名の先生方への黙祷、渡邊理事による会務報告、高橋裕幸理事による会計現況報告がなされました。議事にうつり、第1号議案について澤田専務理事、第2号議案について高橋裕幸理事が説明しました。

第1号議案 平成29年度事業報告及びその附属明細書

第2号議案 平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録

澤予算決算特別委員会委員長による予算決算特別委



員会報告、石川監事による監査報告がなされ、議案は可決されました。

第3号議案 公益社団法人移行に伴う定款の変更

第3号議案について箭本理事から上程理由が説明され、橋本代議員からの質問の後、議案は全会一致により、総代議員の議決権の3分の2以上に当たるため可決されました。

その後、執行部役員、橋本代議員、華岡代議員、井上代議員より貴重なご意見、ご要望、情報の提供があり、長沼副会長により閉会しました。

平成30年度 各種大会・研修会日程

■ 第75回 全国小学生歯みがき大会

平成30年6月1日（金）～10日（日）

DVD教材を使用し参加校が実施する

■ 平成30年度健康づくりフォーラム

平成30年7月31日（火） 中野 ZERO ホール

■ 第69回関東甲信越静学校保健大会 ” 歯科職域部会

平成30年8月23日（木） 群馬県高崎市
大 会：群馬音楽センター
職域部会：ホテルグランビュー高崎

■ 第82回全国学校歯科保健研究大会

平成30年12月6日（金）～7日（土）
沖縄県「沖縄コンベンションセンター（劇場棟・会議棟）」
【懇親会】沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

■ 第68回全国学校保健・安全研究大会 ” 学校歯科医協議会

平成30年10月25日（木）～26日（金）
鹿児島県「鹿児島市民文化ホール」他
「鹿児島サンロイヤルホテル」他

■ 平成30年度学校保健（学校歯科医）研修会

平成30年11月15日（木）
歯科医師会館 大会議室

■ 学校歯科医更新研修会（都学歯主催）

平成30年11月15日（木）
歯科医師会館 大会議室
※日学歯主催の「更新研修会」は7月26日（木）開催予定です。地区の参事経由でご案内をさせていただきます。

■ 第53回東京都学校歯科保健研究大会

平成31年2月28日（木） 文京シビック大ホール

■ 東京都学校歯科医会創立70周年・法人化40周年 記念式典・祝賀会

平成31年2月28日（木） 東京ドームホテル

■ 平成30年度学校歯科医基礎研修会（都学歯主催）はありません。

※日学歯主催の「基礎研修会」は平成31年2月7日（木）開催予定です。地区の参事経由でご案内をさせていただきます。

平成30年度 ブロック別学校歯科医研修会日程

	中央ブロック	城東ブロック	城西ブロック
日時	平成30年9月27日（木） 18：30～20：30 集合 18：00～ 開会 18：30～	平成30年10月18日（木） 18：30～20：30 集合 18：00～ 開会 18：30～	平成30年11月22日（木） 18：30～20：30 集合 18：00～ 開会 18：30～
会場	歯科医師会館 3F 会議室 （千代田区九段北4-1-20） ・TEL 03-3261-1675 ・最寄駅 ○総武線 市ヶ谷駅 ○有楽町線, 南北線 市ヶ谷駅 ○都営新宿線 市ヶ谷駅	江東区歯科医師会館 （江東区海辺13-1） ・TEL 03-3649-0780 ・最寄駅 ○半蔵門線 住吉駅 ○都営新宿線 住吉駅	歯科医師会館 3F 会議室 （千代田区九段北4-1-20） ・TEL 03-3261-1675 ・最寄駅 ○総武線 市ヶ谷駅 ○有楽町線, 南北線 市ヶ谷駅 ○都営新宿線 市ヶ谷駅
演題	「乳幼児から考える学校歯科保健活動」 ～0歳から20歳になるまで継続的な口腔保健支援を目指して～ ◇講師 日本歯科大学附属病院 小児歯科教授 内川 喜盛	「乳幼児から考える学校歯科保健活動」 ～0歳から20歳になるまで継続的な口腔保健支援を目指して～ ◇講師 日本歯科大学附属病院 小児歯科教授 内川 喜盛	「乳幼児から考える学校歯科保健活動」 ～0歳から20歳になるまで継続的な口腔保健支援を目指して～ ◇講師 日本歯科大学附属病院 小児歯科教授 内川 喜盛
当番地区 責任者	・麹 町 愛知 徹也 TEL 03-3261-5861	・江 東 小川 伸子 TEL 03-3631-4814	・新 宿 星野 太一 TEL 03-5286-8200

会 務 報 告

4 / 4（水）	会計閉鎖	会館	5 / 17（木）	学術研究小委員会	会館
4 / 5（木）	都庁新年度ご挨拶来訪	会館		日本糖尿病協会主催座談会	日本財団ビル
4 / 12（木）	会計打合せ	会館	5 / 24（木）	東京都学校歯科保健推進校（園）支援事業	
	第1回事業部会	会館		調布市立若葉小学校訪問	調布市立若葉小学校
	東京都学校歯科保健推進校（園）選定会	会館		東京都立臨海地区特別支援学校	
4 / 19（木）	第1回広報委員会	会館		副校長来訪	会館
	第1回理事会	会館		学術研究小委員会	会館
4 / 26（木）	歯の作文第2次審査依頼		6 / 7（木）	第11回定時代議員会	会館
	千代田区立和泉小学校				
	公益社団法人移行についての打合せ会	会館			
4 / 27（金）	第1回学術研究委員会	会館			
5 / 10（木）	平成29. 30年度生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業実施校連絡会	会館			
	東京都学校歯科保健推進校（園）支援事業				
	港区立青山中学校訪問	港区立青山中学校			
	第2回事業部会	会館			
	第1回予算決算特別委員会	会館			
5 / 17（木）	監査会	会館			
	第2回理事会	会館			
	第2回広報委員会	会館			
	東京都歯科衛生士会会長来訪	会館			

【訃 報】

町 田 佐藤 勝己（町田市立つくし野小学校）H29. 8. 16ご逝去
江 東 薄井 要治（江東区立南陽小学校・おうち保育園しのめ）H30. 2. 2ご逝去
調 布 川崎 潤一（調布市立緑ヶ丘小学校）H30. 2. 7ご逝去
江 東 田中 宏司（江東区立砂町小学校・ルーチェ保育園南砂）H30. 2. 21ご逝去

上記の先生がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り致します。（敬称略）